

3月1日～3月7日は
春の火災予防運動

令和5年度

全国統一防火標語

「火を消して

不安を消して

つなぐ未来」

火災は命や財産を奪う大変恐ろしいものです。空気が乾燥し火災が発生しやすい季節ですので、火災に対して十分な備えをしましょう。家族や近所の助け合いを大切に、みんなで声をかけあって火災予防に取り組んでいきましょう。



●火災の件数

令和5年中の知多中部管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)では、89件の火災が発生しました。火



種別	件数(前年比)
建物火災	40件(+8件)
車両火災	5件(-1件)
船舶火災	0件(-1件)
その他の火災	44件(+11件)
合計	89件(+17件)

令和5年出火原因		
1位	たき火	18件
2位	火入れ*	11件
3位	たばこ	7件

*農作業などで、枯草や雑木などを焼くこと

災による死者は1人、負傷者は9人です。昨年より17件増加しました。少しの油断から火災は発生します。火気の取り扱いなどには、十分注意してください。たき火や火入れが原因で発生した火災の多くは、風の影響で大きく燃え広がったり、周囲の枯れ草などに火の粉が飛んだりしたこと

で発生しています。空気が乾燥して風が強いときは、屋外で火を使うことをやめましょう。

●住宅用火災警報器の点検を実施しましょう

住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせてくれる機器です。きちんと動作するように、日頃の維持管理が大切です。

・定期的に点検ボタンなどで、メッセージや警報音が鳴るかの動作確認をしましょう。鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているかを確認し、それでも鳴らない場合は電池を交換してください。

・機器には交換時期があります。約10年経った機器は、本体を交換しましょう。



●住宅用火災警報器の取り付けを支援します

住宅用火災警報器を購入したけれど、取り付けていない方で、①～④にすべて該当する場合は、消防職員を派遣し、住宅用火災警報器の取り付けを行います。

- ①購入したものの、個人で取り付けることができない方
- ②親戚や近隣者などによる取り付けの協力が得られない方
- ③半田市、阿久比町、武豊町、東浦町にお住まいの方
- ④平日午前9時～午後4時の間に取り付け可能な方

※取り付け料金は無料

※電池式の住宅用火災警報器に限る



岡知多中部広域事務組合

消防本部 予防課

☎0569(2)1491

敷地内のみで使用する車両も軽自動車税がかかります

原動機付自転車・小型特殊自動車に該当する車両の場合「工場や農地内のみで使用し、公道を走行しない」場合でも、ナンバープレートを取り付ける必要があります。該当車両を所有している場合は必ず申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。

なお、使用していない車両でも、令和6年4月1日時点で所有していれば軽自動車税(種別割)が課税されます。

岡 税務課

内線113



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	時間	会場
4月5日 金	9:20~9:35	緒川コミュニティセンター
	9:50~10:05	森岡コミュニティセンター
	10:25~10:45	卯ノ里コミュニティセンター
	11:00~11:20	メディアス体育館ひがしうら
	11:30~11:45	藤江老人憩の家
4月6日 土	9:30~9:45	相生老人憩の家
	9:55~10:10	東浦葵ノ荘団地自治集会所
	10:20~10:45	石浜中集会所横駐車場
	11:00~11:15	平池台自治集会所
	12:30~12:55	藤江公民館
4月8日 日	9:50~10:10	役場
	10:20~10:35	北部ふれあいセンター
	10:55~11:10	東ヶ丘集会所
	11:30~11:45	生路コミュニティセンター

愛犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？



生後91日以上の犬は、登録をして、毎年、狂犬病予防注射を受けなければなりません。次の予定で狂犬病予防注射を行いますので、お近くの会場で受けてください。新たに未登録の犬を飼い始めた場合は、注射会場で登録することができます。その際、注射料金のほかに登録料が必要となります。

●注射料金(毎年1回)
1頭 3500円

●登録料金(未登録の場合のみ)
1頭 3000円

●持ち物

町で犬の登録をしている方には、注射日のお知らせハガキを送ります(3月中旬に発送予定)。当日はハガキ表面の問診票を書いて、必ず持参してください。

●注意

・正当な理由なしに予防注射を受けないと、狂犬病予防法違反として罰せられることがあります。

・令和6年3月2日以降に注射済みの犬は受ける必要はありません。
・雨天決行。警報などが発令された場合は中止

■犬を

飼っているみなさんへ
ペットは家族の一員として愛情と責任をもって飼いましょう。

●犬のフンは必ず飼い主が

家に持ち帰りましょう
散歩の時などに犬がフンをした場合は、必ず家に持ち帰ってください。道路や公園、民家の敷地などが汚れ、においを放つて大変な衛生です。持ち帰ったフンはお掃除のごみとして出してください。

●放し飼いはやめましょう

散歩中は必ずリード(綱)をつけましょう。犬の放し飼いは、人に噛み付く事故になる恐れがあり、飼い主の責任が問われます。

●災害のために備えましょう

災害時の避難のために、犬をケージに慣れさせておきましょう。

環境課 内線283

町民農園(石浜農園)利用者の募集
〜気軽に野菜作りを楽しんでみませんか〜



■募集農園

●ところ 石浜字菰蓋地内
●募集区画数 5区画(1区画35㎡程度)

●利用料

1区画 年間3000円
●農園について

●対象

町内在住、在勤の方
※利用は1世帯1区画

●貸付予定期間

4月1日(日)〜令和7年3月31日(日)
※更新可能。ただし、耕作などの取組み具合によって

は更新できない場合あり

●禁止行為

・建物および工作物の設置
・営利を目的とする作物の栽培
・農園の転貸

・果樹等の永年性作物の栽培
・他の利用者または近隣農業者の行為の妨げになるなど農園の管理上支障があると認められる行為

●申込み

3月1日(金)〜15日(金)に直接問い合わせ先へ
※申込み多数の場合は抽選

環境課 内線344

